

令和2年度 第1回総合教育会議

日 時 : 令和2年8月4日(火) 10:00 開会

会 場 : 芦屋町役場3階 課長会議室

— 次 第 —

1 町長あいさつ

2 議 題

(1) 芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検
及び評価報告書について

(2) その他

令和元年度

芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況についての点検及び評価報告書

令和2年 6月

芦屋町教育委員会

芦屋町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に定めるところにより、令和元年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

この点検及び評価は、令和元年度における「教育委員会の活動状況」や「芦屋町教育大綱推進プラン」に関して実施したものであり、効果的な教育行政の推進と教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たすことを目的としています。

芦屋町教育委員会では、この報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとしています。また、この点検及び評価の結果を今後の教育委員会活動や教育施策に十分反映させることで、本町における教育施策が円滑に推進できるよう取組の強化を図ってまいります。

I 点検及び評価の概要について

1 点検及び評価の対象並びに実施方法

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検及び評価の実施方法は、次のとおりです。

(1) 取組・事業の点検評価

「令和元年度芦屋町教育大綱推進プラン」の主な取組・事業等について、点検及び評価を実施します。

(2) 施策の評価

(1)の結果を踏まえ、令和元年度の教育施策の推進状況について点検及び評価を実施します。

2 点検及び評価の方法並びに評価の観点

点検及び評価に関しては、施策の必要性、有効性、公平性といった観点から客観的な評価がなされるよう配慮しています。

また、対象となる施策を構成する、具体策についての点検及び評価を通して、各施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げて施策を評価しました。

3 教育に関して学識経験を有する者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項で規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、大学等の専門家からの意見書を求める方式を取っています。

なお、今回の意見書は、福岡教育大学 教授 生田 淳一様にお願いしました。

Ⅱ 教育委員会の活動状況の概要

1 主な活動実績

(1) 教育委員会開催実績

- 定例会を 12 回、臨時教育委員会を 2 回開催した。

(2) 教育委員会会議以外の活動

- 学校訪問を 4 回、町内の研究発表会に 2 回参加した。
- 教育委員研修会に 4 回(県外 1、県内 1、郡内 1、管内 1)参加した。

2 成果

- 教育委員会議は、定例会、臨時会を開催し、活発な議論を行った。
- 毎月の定例会においては、令和元年度の教育施策の進捗状況やその成果・課題等を、議論するとともに、国・県からの新たな施策や通知について活発な議論をし、着実に実践した。
- 新型コロナウイルス対策会議を臨時的に行い、取り組みの共通理解と対策の具体化について協議を深めることができた。

3 課題

- 教育委員会議の更なる活性化を図るとともに、町民の意向を反映した教育行政を実現するためには、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者等との情報交換が一層求められる。
- 教育委員会活動が町民により一層理解され、関心を持ってもらうため、ホームページの充実や新たな情報発信が必要である。

Ⅲ 教育施策の進捗状況の概要

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

①基礎・基本となる学力の定着

【具体策】

分かりやすい授業づくりや学習形態の工夫でC判定児童の学力向上
一人学び・協働学びを位置づけた学習過程の確実な実施
系統的・継続的な補充学習の充実

②ICTの活用

【具体策】

教員のICT活用指導力の向上
ICTを活用した児童・生徒の興味・関心を高める授業実践と実践のデータベース化

ICTを活用した分かりやすい授業実践と実践のデータベース化

【成果】

- 学力向上プランの5つの視点に基づいた「共有と徹底」を図った実践により、全国学力学習状況調査、県学力調査、標準学力調査の結果において、標準化得点100以上を達成することができた。また、標準学力調査におけるC判定児童の割合では、国語科25%、算数科25%と芦屋町が掲げるC判定児童の割合指標（25%以下）を達成することもできた。
- ICT機器等活用授業を毎時間のように各学級で実施してきたことで、児童や教職員のアンケート結果より興味・関心が高まったことがうかがえた。
- ICT・タブレットの活用により、学習における興味・関心が増し、それが、主体的な学び及び学習理解の定着につながった。また、ドリル学習（eライブラリ）の活用は、C判定児童における基礎的学習内容の定着を図る上で有効であった。
- ICTの活用により、児童の関心・意欲が高まり、タブレット操作にも慣れてきた。また、自分の考えをタブレットに書くことや全体で考えを交流する学習が日常化したことで、児童同士の協働学びも活発になった。教師のタブレット操作技術も向上し、児童の学習効果を高める上でICTが効果的であるという意識の高まりが見られる。

【課題】

- C判定の児童数を25%未満にすることができなかった。習熟度別少人数授業と補充学習の拡大が必要である。
そのために、来年度から算数全単元3年生以上分割授業の実施とC判定児童を対象にした補充学習の実施に力を入れる。
- 児童用「タブレットスキル系統表」に基づいた実践、及び職員のスキルアップを図る研修の位置付けが必要である。

【対策】

- ◎ ICT機器を効果的に活用して、分かりやすい授業作りの工夫や指導形態の工夫で、学力の底上げを図る。
- ◎ 一人学び・協働学びを位置づけた学習過程の確実な実施を図る。
- ◎ 系統的・継続的な補充学習の充実を図る。

（2）豊かな心の育成

①規範意識の育成

【具体策】

規範意識の涵養に重点をおいた道徳教育の推進
保・幼・小・中一貫した心の教育の実践

②語先・後礼の推進

【具体策】

保・幼・小・中の連携あいさつ運動（語先後礼）の深化・拡充

児童会・生徒会活動のあいさつ運動活性化

【成果】

- 道德の校内研修を通じて実践に生かせる手だてを考察したり、保護者や地域の方へ全学級が公開した授業についてのアンケート調査結果を指導に生かしたりしたことで道德科に取り組む教職員の意識が向上した。
- 規範意識の育成については、生徒指導部を中心に、毎週、生徒指導部会を開催し生徒の情報交換を行ったり、毎月、生活アンケートを実施したりするなど、きめ細かな取り組みを丁寧に着実に行うことができた。
- 全校朝会で「語先後礼のあいさつ、ゴミの黙働そうじ、温かいことば遣い」についての講話を行い、継続的な学級指導を通して日常化を図ることができた。
- 学校経営で示した「挨拶」の取組を児童会担当者と連携して、児童会活動でも位置づけることで、児童に意識付けをすることができ、実践につながった。

【課題】

- 規範意識や自尊感情の向上に向けたアセスやQ U結果のさらなる有効活用を図る。
- 「語先後礼」については、全校朝会や各学級での学級活動の中でその良さについて指導し、芦屋町の礼儀正しさをアピールする特徴であることを理解させ、実践に導くようにする。

【対策】

- ◎ 規範意識の涵養に重点をおいた道德教育の推進
- ◎ 児童・生徒によるあいさつ運動を活性化し、語先後礼のさらなる定着を図る。

（３）芦屋型小中一貫・連携教育の推進

①保・幼と小との連携

【具体策】

保・幼担当者と低学年担当者との連携強化

②小・中の一貫教育の推進

【具体策】

芦屋型学習過程、一人学び・協働学びの徹底

小中連携強化による英語力の向上

【成果】

- 保・幼・小連絡会での積極的な情報交換によって、新１年生の学級編成や事前の準

備等において適確な対応が行われた。

- 小・中学校が一貫した教育を推進するために、公開授業を行いテーマに沿った指導方法について協議をしたことで、一人学び・協働学びの指導の在り方について確認ができ、小学校から中学校へのスムーズな移行に役立っていた。
- 学習指導案上にＩＣＴ・タブレットの具体的な手立てを講じた公開授業及び「ＩＣＴの効果的な活用」を着眼とした協議会の位置付けは、導入・一人学び・協働学びにおけるＩＣＴの効果的な活用法を小・中学校間で共有し、それを日々の実践へとつなげる上で有効であった。
- 小中一貫・連携教育研究協議会（11/14）における外国語授業の公開は、小学校段階における身に付けさせる力を共有する上で有効であった。また、小学校で活用しているスキルアップを図るチャンツデータを中学校でも活用するなど、小中間で教材データの共有化を図ることができた。

【課題】

- 保・幼・小のさらなる相互理解と連携に向けて、授業の参観交流を実施したい。
- 小中連携しての英語力の向上につながる取組、特に英語学習へ興味・関心を高める必要がある。

【対策】

- ◎ 保・幼担当者と1年生担任との連携の強化を図る。
- ◎ 外国語担当者部会を定期的を開催し、各校の情報交換と授業実践による取組の交流を図る。

（４）特別支援教育の推進

①早期相談・早期支援の取組

【具体策】

ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上
すくすく発達相談、巡回相談の充実
町内組織の活性化（校内委員会・特別支援コーディネーター担当者会）

②よりよい成長を目指す取り組み

【具体策】

教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実
芦屋町特別支援連携協議会の充実・深化

【成果】

- 保護者や関係機関と連携を図ったことについて、校内特別支援教育委員会から全職員に共有する場を定期的に持つことを通して、一人一人のニーズに沿うための協働的支援体制が整ってきた。

- 教育相談を必要に応じて迅速に積極的に実施できたことで、専門の先生による児童の分析や対応方法の指導から教師の専門性の向上や保護者の理解向上につながった。
- 通常学級における個別の指導計画について巡回相談の資料やサポートヒントシートを活用しながら記入をし、児童理解について深めることができた。
- 特別支援コーディネーターを中心に定期的に特別支援教育推進委員会を開催し、個々の生徒の情報交換はもちろん、支援のあり方や特に評価について審議・検討することができた。

【課題】

- 通級指導教室担当者との連携を更に密にし、児童一人ひとりに合った効果的指導を推進する。
- 個別の支援計画・指導計画は作成されているが、全職員で十分な共有はできていない。

【対策】

- ◎ ユニバーサルデザイン化の授業実践による教師の専門性の向上を図る。
- ◎ すくすく発達相談、巡回相談の充実・深化
- ◎ 芦屋町特別支援連携協議会の活性化

(5) 健やかな体の育成

①体力・運動能力の向上

【具体策】

新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践
「鍛練」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践
体力アップシート等を活用した運動の日常化

②生活習慣の確立と食育の推進

【具体策】

「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進
食に関する指導と弁当の日の充実
残食ゼロの取り組みの推進

【成果】

- 体育科学習について研修を深め、「体づくりの運動遊び」、「体づくり運動」の授業を重点に実践を重ねたことで、児童の体力を高めようとする意欲が向上し、休み時間の運動遊びの増加へとつながった。
- 生活リズムや健康バランスの安定のために、体力向上プランに沿った「健康」を目的とした授業や学校行事等を行ったことで、給食の残菜は常にごく少量であった。

- 栄養教諭を中心として、食に関する指導を高学年を中心として行うことができ、弁当の日のお弁当作りにもそのことを活かすことができた。弁当の日には各自が課題意識を持って、自分のあったコースを選んでお弁当を作ることができた。
- 毎月の「食育だより」の発行や生徒会の残食減を目標とした取組を通して、昨年度よりも残食を減らすことができた。

【課題】

- 体力アップシートの活用はできたものの、日常の声かけなどの意識づけを行うことで、達成率をもっと上げることができたと考える。
- 各学年の年間指導計画と「休養・栄養・運動」を視点とした学習活動の関連付け
- 保護者との連携により、「早寝」の習慣をさらに定着させる。

【対策】

- ◎ 新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践
- ◎ 体力アップシート等を活用した運動の日常化を図る。
- ◎ 残食ゼロの取り組みの推進

(6) シビックプライドの醸成

① 芦屋町の歴史や伝統文化に触れる

【具体策】

だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験
 芦屋音頭・はねその習得と発表の実践
 芦屋釜の里での茶道や工房での体験の推進

② 郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

【具体策】

啓発活動を通じた地域活動や地域の行事への積極的な参加
 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識
 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実

【成果】

- 地域の伝統文化（だごびーな、八朔の馬、芦屋釜等）に触れるために、体験を通じた学習活動を年間指導計画に位置づけ地域の人材を活用したことで、地域に対する愛着を持ち、伝統文化を守り続けようとする児童の数が増えた。
- 3年生のだごびーな作り、5年生の八朔の馬作り、6年生の芦屋鋳物師による講話、茶道クラブによるお茶会、体育大会での芦屋音頭等の体験活動を通して、満足度評価70%以上を達成することができた。
- 芦屋釜の見学や呈茶体験によって、地域の特徴を知りそのよさに触れることができた。また、芦屋鋳物師からの話を聞く体験では、児童が芦屋釜の価値に気付き、

歴史ある自分たちの地域に愛着を持つことができた。

- 校区育成会、祖父母学級、読書ボランティア、習字講師等、地域の方々に学校に来ていただき、ふれあうことができた。それぞれの方々に感謝の気持ちを表すことができたとともに、そのような人を通して郷土愛を高めることができた。
- シビックプライドの醸成の中心として「芦屋中学校」を誇りに思う生徒の育成にも取り組んできたが、生徒の多くが学校への愛着をもって学校生活を送っている。

【課題】

- 校歌学習を通じた学校の歴史指導の工夫
- 地域行事への参加は多いとは言えず、事前の声かけや保護者への啓発が必要であった。
- 職員が校区の特色や地域の声を認識し、地域の中で育てる教育の意義について理解した上で実践させることが必要である。そのための研修を年度初めに位置づけた。

【対策】

- ◎ 児童・生徒や保護者への啓発活動を通して、学校の教育活動以外での地域活動への理解と参加促進を図る。
- ◎ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の推進と充実を図る。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

①学びの場の提供や情報発信

【具体策】

生涯学習講座「あしや塾」の充実
地域の課題を解決する講座の導入促進
家庭教育事業の実施

②各社会教育施設における事業推進

【具体策】

世代に応じた、各種公民館事業の充実
各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進
各種事業における住民参画の充実

【成果】

- 生涯学習講座「あしや塾」として取りまとめて冊子化し、年度初めに全世帯配付により周知を図った。

- 中央公民館では健康・こども課健康づくり係と連携し、「健康づくり」をテーマに地域課題解決に向けた講座に取り組んだ。また、祖父母学級や土曜学び合いルームなど、各世代に応じた公民館活動を引き続き実施した。
- 家庭教育の向上への取り組みとして、青少年の健全育成と併せた親子参加型のチャレンジキャンプを引き続き実施した。
また、福岡県の家庭教育支援チームと連携した「お話し会コンサート」を昨年度に引き続き、芦屋町子育て支援センターで開催した。
- 図書館事業として、絵本作家による講演会やブックスタート事業を引き続き行うことで、住民読書活動の推進を図った。
- 祖父母学級の活動内容を級長や班長たちによる協議により決定したり、各講座や事業参加者へアンケートを実施し、次回開催内容の検討材料としたりするなど、参加者の意見を取り入れた事業づくりに努めた。

【課題】

- 地域課題解決講座の掘り起こし（関係各課・係の連携）や講座受講者の伸び悩み
- 祖父母学級の参加者、学び合いルーム参加者（地域協力者含む）の減少・固定化
- 図書館利用者等の伸び悩み、小中学校等への支援

【対策】

- ◎ 関係各課・係への働きかけ、講座周知方法の見直し
- ◎ 祖父母学級事業の周知及び活動内容の精査（他事業との重複）
- ◎ 学校への支援・連携体制等の精査、図書館事業等の周知方法の検討。

（２）生涯スポーツの推進

①健康づくりや体力づくりの推進

【具体策】

健康づくりに関する講座の実施
各種スポーツ大会の実施
スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実

②スポーツに親しむ環境づくりの推進

【具体策】

社会体育施設・備品の維持管理
総合体育館等改修施設・多目的グラウンドの施設利用促進
社会体育施設にかかる長寿命化計画の策定

【成果】

- 健康づくりへの取り組みについて、成人が対象の体育館講座を複数予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で「ポールウォーキング講座」の 1 講座の

みとなった。

- 町民がスポーツに親しむ環境を作るため、体育協会等と連携し各種スポーツ大会を実施した。
- 町内社会体育施設の設備状況や備品の状態を把握し、必要に応じて補修を行うなど、安全に利用してもらうための維持管理に努めた。また総合体育館の利便性向上のため、固定式のバスケットゴールをメインアリーナ内に設置した。
- 空調設備を導入した総合体育館アリーナや機器の更新を行ったトレーニング室の利用者に対し、良好なスポーツ環境を提供した。また、多目的グラウンド（アッシーグラウンド）の完成により、新しい健康づくり環境を提供できるようになった。
- スポーツ施設など生涯学習課が管理する各施設の長寿命化を図るため、学校教育課と共同で教育委員会所管施設の個別施設計画を策定した。

【課題】

- 運動を始めるきっかけづくりにつながる、各種体育館講座の検討・実施
- 体育協会、総合型スポーツクラブ及びスポーツ推進委員の連携
- 策定した「生涯学習施設個別施設計画（長寿命化計画）」への取り組み

【対策】

- ◎ 健康づくり講座のメニューの充実・計画的な実施
- ◎ 各団体における事業実施時における、相互協力の推進。現状の連携に対する見直しなど協議の実施
- ◎ 施設管理職員による各体育施設の状況把握・報告の徹底。町実施計画及び施設整備計画への計画的計上。

（３）歴史・文化の保護と振興

①文化財の保護と活用

【具体策】

文化財の保護・管理、指定の実施
芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催
各種歴史講座の実施
文化財に関する情報発信

②芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実

【具体策】

芦屋鋳物の周知活動の実施
鋳物師の独立・育成支援事業の検討・協議
茶の湯文化の振興促進
施設の観光資源としての活用充実

③芸術文化に触れる機会の充実

【具体策】

ギャラリーあしや特別・企画展の開催

ギャラリーあしやワークショップの実施

【成果】

- 芦屋歴史の里特別展「遠賀川物語」を実施し、遠賀川の歴史と人々の営みから生まれた物語を紹介することで、歴史を知るきっかけづくりに繋げた。
なお、芦屋町にゆかりのある人物を紹介するシリーズとして「吉田家の男達」を2/4～5/17まで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で資料館が臨時休館となり、会期が大幅短縮となったため、次年度に時期変更を行い実施することとした。
- 歴史探訪バスツアーや町内まち巡りを行うなど、各種歴史講座を実施し、日本の歴史上の出来事と芦屋の関連性などについて、周知することができた。
- 茶道の表千家同門会全国大会が福岡県で行われ、芦屋釜の里が会場の一つとして選ばれたことで、全国から多くの茶人が来園されるとともに、茶道界に対する芦屋釜の里の全国的な周知につながった（2日間で1146人の参加）。
- 佐野市との文化交流事業で巡回展「芦屋町・佐野市鋳金作品交流展」で、芦屋釜・天明釜の作品展示や鋳物師による講演会や展示説明を実施することで、町内外へ芦屋鋳物の周知に努めるとともに、地域住民に対するシビックプライドの醸成に努めることができた。
- 芦屋釜の里において、奈良国立文化財研究所への実験協力や、泉屋博古館・台湾中央研究院歴史語言研究所との鋳造研究協力協定の締結など、国内外の研究機関との連携が一層進んだ。
- 芦屋歴史の里及び芦屋釜の里の両学芸員に対する講師派遣依頼が増え、町内外で町の歴史・文化等の周知に努めることができた。
- ギャラリーあしや特別展で町出身作家の「石橋高次絵画展」や、初めての公募展である「あしやんナーレ～障がい者アート展」を実施し、多様な芸術作品に触れる機会を提供した。また、ワークショップの実施により芸術を観る・体験する機会の提供を行った。

【課題】

- 文化財に関する魅力向上・情報発信の充実
- 新たな町指定文化財指定に向けての準備促進
- 鋳物師独立支援の促進、芦屋釜の里と町観光施策との連携・情報発信の充実
- 市民ギャラリーとしての来館・活用促進

【対策】

- ◎ 文化財に関する情報の整理、HP内容の充実

- ◎ 文化財調査及び計画的な報告書作成の遂行
- ◎ 活動支援に係る鋳物師との協議強化、体験講座等の内容・告知の充実、継続的・多様な情報発信
- ◎ 関係機関と連携したギャラリーあしや事業の運営・広報活動の検討

(4) 人権・同和教育の推進

①人権意識の高揚、啓発の促進

【具体策】

「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施
人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施

②男女共同参画の推進

【具体策】

「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施

【成果】

- 人権教育・啓発基本計画に基づき、講演会や人権まつり、啓発カレンダー・冊子の製作を行い、町民の人権意識向上に努めた。
- 男女共同参画推進プランに基づく施策について、調査検証・事業評価を行った結果、一部を除きほぼ目標を達成できている。

【課題】

- 講演会や人権まつりへの来場者増を図るための企画立案
- 人権教育啓発基本計画に基づく事業検証
- 男女共同参画推進への取り組み、特に災害時における男女共同参画の視点の導入

【対策】

- ◎ 芦屋町人権・同和教育研究協議会での協議、新たな広報啓発の検討
- ◎ 人権教育啓発基本計画の事業検証の実施と見直しの検討
- ◎ 男女共同参画職員研修の実施

(5) 青少年健全育成活動の推進

①規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実

【具体策】

佐野市青少年交流事業の実施
あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施
りーどぼらんていあキッズ事業の実施

②登下校の安全対策の推進

【具体策】

通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化

不審者情報の把握と情報発信の実施

③地域の青少年健全育成活動の推進

【具体策】

芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施

青少年健全育成に関する啓発活動の実施

【成果】

- ハンズ・オン・キッズ事業について、毎年研修プログラムの見直しを行い、活動内容の充実を図ることができた。また、近郊の大学等から学生ボランティアスタッフの継続的な参加があり、研修生への指導充実が図られた。学生ボランティアには、事業 OB・OG の参加も年々増えており、地域活動への若年層参加＝リーダー育成につながっている。
- 佐野市青少年交流事業については芦屋町開催の年で、期間中の悪天候による一部事業変更はあったが、3日間実施することができた。
- ぼらんていあキッズ事業について、小学校低学年から大学生までの青少年の参加があり、福祉活動やイベント支援を通じて、子どもたちのまちづくりへの参画意識向上を図ることができた。また、福岡県朝倉市への災害復旧に関する研修を実施し、災害に対するボランティア支援の重要性を学ぶことができた。
- 青少年健全育成町民会議や折尾警察署等関係機関と連携し、地域巡回・子どもたちの見守り活動を実施するとともに、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有に努めた。
- 不審者情報の把握と情報発信を実施し、地域対応を迅速に行うことができた。特に不審者情報に基づく、情報発信の手法や職員パトロールの強化に努めた。

【課題】

- 佐野市青少年交流事業参加者の継続的な参加者確保（近年定員割れの状況）
- ぼらんていあキッズ事業の活動参加者の広がり
- 地域の見守り活動の強化、町全体の防犯意識の更なる高まり

【対策】

- ◎ 生徒・児童に対する各種青少年体験活動の告知方法の工夫、活動メニューの充実
- ◎ ぼらんていあキッズ募集周知方法の工夫
- ◎ 青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動周知の充実
- ◎ 青少年健全育成に関する啓発活動の充実

（６）地域教育力の向上

①ボランティア団体の活動支援

【具体策】

ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実

ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施

②学校・家庭・地域の連携体制の充実

【具体策】

地域住民と学校との連携体制の充実

各種社会教育団体の活動支援の実施

【成果】

- ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフを配置し、団体からの相談に基づく助言や支援を行うなど、ボランティア団体の活動支援に努めた。
- 参加者が意見交換・ボランティア活動への提案・提言を行う「ワールドカフェ」を引き続き実施し、芦屋町におけるボランティア活動の状況や必要性について情報共有を図ることができた。
- 学校のニーズに基づき「学校サポーター事業」を実施し、地域と学校の連携を推進した。
- 各種社会教育団体への補助金支給を実施するとともに、活動における指導助言・事業実施の際の人的支援を行った。

【課題】

- ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化
- 学校サポーター登録の減少・固定化

【対策】

- ◎ ボランティア登録団体紹介冊子の早急な完成。ボランティア入門的な取り組みの検討。
- ◎ 学校サポーター事業の周知及び活動内容の精査（他事業との重複）

平成31年度 芦屋町教育大綱推進プラン

100% ～ 80% = 4
79% ～ 60% = 3
59% ～ 40% = 2

芦屋町教育委員会

事業内容大項目		中 項 目		小 項 目		施策	具 体 策 (視 点)	指 標	評 価			
									4	3	2	1
Ⅰ	学校教育の取り組み	1	学力向上の取り組み	(1)	基礎・基本となる学力の定着		① 分かりやすい授業づくりや学習形態の工夫でC判定児童の学力向上 ② 一人学び・協同学びを位置づけた学習過程の確実な実施 ③ 系統的・継続的な補充学習の充実	全国学力・学習状況調査で標準化得点100以上 C判定児童 25%以下 一人学び・協同学びを位置づけた授業を毎日1実践以上する 主要教科の単元ごとの定着度 85%以上		○		
				(2)	I C Tの活用		① 教員のI C T活用指導力の向上 ② I C Tを活用した児童・生徒の興味・関心を高める授業実践 ③ I C Tを活用した分かりやすい授業実践	チーム学校としての取組みの達成度評価 目標値70% 児童・生徒の興味・関心度 目標値80%以上 児童・生徒の授業アンケートの評価 目標値80%以上	○		○	
		2	豊かな心の育成	(1)	規範意識の育成		① 規範意識の涵養に重点をおいた道徳教育の推進 ② 保・幼・小・中一貫した心の教育の実践	学校や学級のきまりを守る子どもの割合 目標値85%以上 心に響く道徳教育の実践 目標値70%			○	
				(2)	語先・後礼の推進		① 保・幼・小・中の連携あいさつ運動（語先後礼）の深化・拡充 ② 児童会・生徒会活動のあいさつ運動活性化	語先後礼の実施率 目標値85%以上 挨拶強化週間 学期2回の実施		○		
		3	芦屋型小中一貫・連携教育の推進	(1)	保・幼と小との連携		① 保・幼担当者と低学年担当者との連携強化	研修会等による情報交換と連携 年間1回以上実施			○	
				(2)	小・中の一貫教育の推進		① 芦屋型学習過程の徹底・「一人学び」「協同学び」の徹底 ② 小中連携強化による英語力の向上	芦屋型学習過程の実施評価3以上 一人学び、協同学びの実施評価3以上			○	
		4	特別支援教育の推進	(1)	早期相談・早期支援の取り組み		① ユニバーサルデザイン化の授業公開を通じた教師の専門性の向上 ② すくすく発達相談、巡回相談の充実 ③ 町内組織の活性化（校内委員会・特別支援コーディネーター担当者会）	校内委員会の定例化 評価3以上 保・幼、小の連携強化 評価3以上	○			○
				(2)	よりよい成長を目指す取り組み		① 教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実 ② 芦屋町特別支援連携協議会の充実・深化	教育支援計画・指導計画を基にした校種間連携 評価3			○	
		5	健やかな体の育成	(1)	体力・運動能力の向上		① 新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践 ② 「鍛錬」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践 ③ 体力アップシート等を活用した運動の日常化	全国体力・運動能力調査で県平均以上 各学校での行事・体験活動の増 中学校部活動入部者数の増			○	
				(2)	生活習慣の確立と食育の推進		① 「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進 ② 食に関する指導と弁当の日の充実 ③ 残食ゼロの取り組みの推進	新しい視点を取り入れた授業実施率 50%以上 弁当の日3日実践 給食の残食率の減少		○		○
		6	シビックプライドの醸成	(1)	芦屋町の歴史や伝統文化に触れる		① だごびーな、八潮の馬づくり、しめなわ作り体験 ② 芦屋音踊・はねその習得と発表の実践 ③ 芦屋釜の里での茶道や工房での体験の推進	各行事における歴史や伝統文化にふれた満足度評価 目標値70%以上	○		○	
				(2)	郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる		① 啓発活動を通じた地域活動や地域の行事への積極的な参加 ② 校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識 ③ 芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実	地域活動や地域行事への参加者の増 前年度比+10ポイント 全校児童・生徒の校歌斉唱の歌声評価 目標値85%以上 あしや学による郷土を思う心の育ち、地域への誇りや愛着度評価 目標値70%以上			○	
Ⅱ	社会教育の取り組み	1	生涯学習の総合的な推進	(1)	学びの場の提供や情報発信		① 生涯学習講座「あしや塾」の充実 ② 地域の課題を解決する講座の導入促進 ③ 家庭教育事業の実施	「あしや塾」の講座内容の適時見直し、件数の維持 地域課題解決型講座の開催回数 年間3件以上 親子体験型事業の実施 年間2回以上	○		○	
				(2)	各社会教育施設における事業推進		① 世代に応じた、各種公民館事業の充実 ② 各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 ③ 各種事業における住民参画の充実	学び合いルーム及び祖父母学級の延べ参加者数の増 図書館事業への参加者数増、保幼小中学校への支援強化 事業企画立案時の住民参画機会の増、活動内容の広報充実			○	○
		2	生涯スポーツの推進	(1)	健康づくりや体力づくりの推進		① 健康づくりに関する講座の実施 ② 各種スポーツ大会の実施 ③ スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実	健康づくり講座メニューの見直し・種類増 各種スポーツ大会への参加者数 前年度比増 各種補助・減免等の実施、団体との協議回数の増			○	○
				(2)	スポーツに親しむ環境づくりの推進		① 社会体育施設・備品の維持管理 ② 総合体育館等改修施設・多目的グラウンドの施設利用促進 ③ 社会体育施設にかかる長寿命化計画の策定	施設・備品の点検実施、迅速・適正な修繕・更新等の実施 利用規則等整備、年間利用者数の状況、施設利用住民周知の実施 計画策定に係る業者協議・調整の実施(学校教育課と共同策定)	○		○	
		3	歴史・文化の保護と振興	(1)	文化財の保護と活用		① 文化財の保護・管理、指定の実施 ② 芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催 ③ 各種歴史講座の実施 ④ 文化財に関する情報発信	文化財パトロールの実施 月1回以上、町指定文化財の検討 特別・企画展の実施 年間2回 講座等の開催 年間5種類以上 HPへの情報掲載の適時更新。出前講座、講師派遣の実施	○		○	○
				(2)	芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実		① 芦屋鋳物の周知活動の実施 ② 鋳物師の独立・育成支援事業の検討・協議 ③ 茶の湯文化の振興促進 ④ 施設の観光資源としての活用充実	外部展覧会や茶道関係雑誌掲載等での告知の実施 鋳物師・鋳物師養成員及び関係機関協議、事業の実施 芦屋釜の里での茶会の実施 年間5回以上 各種講座・催しの実施 年間5種類以上	○		○	○
				(3)	芸術文化に触れる機会の充実		① ギャラリーあしや特別・企画展の開催 ② ギャラリーあしやワークショップの実施	ギャラリーあしや特別・企画展の実施 年間2回以上 ワークショップの開催 年間5種類以上	○		○	
		4	人権・同和教育の推進	(1)	人権意識の高揚、啓発の促進		① 「芦屋町人権教育啓発基本計画」による施策の実施 ② 人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施	基本計画事務事業調査、評価の実施 講演会等参加者数 前年度比増			○	○
				(2)	男女共同参画の推進		① 「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施	広報等を利用した啓発活動、研修の実施			○	
		5	青少年健全育成活動の推進	(1)	規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実		① 佐野市青少年交流事業の実施 ② あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施 ③ りーどぼらんていあキッズ事業の実施	①②事業の年間参加者数 定員到達 ③事業の年間延べ参加者数の 前年度比増 学生等ボランティアの参加充実	○			○
				(2)	登下校の安全対策の推進		① 通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化 ② 不審者情報の把握と情報発信の実施	登校時見守り実施(町民会議「あいさつ運動」連携)月1回以上、2市4町協働パトロール実施 月1回、不審者発生時等適時パトロール実施	○		○	
				(3)	地域の青少年健全育成活動の推進		① 芦屋町青少年健全育成町民会議・校区青少年健全育成会議の活動支援実施 ② 青少年健全育成に関する啓発活動の実施	町民会議講演会等活動回数 3回以上 啓発記事広報掲載、活動状況の広報充実	○		○	
		6	地域教育力の向上	(1)	ボランティア団体の活動支援・育成		① ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実 ② ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実施	ボランティア活動センター利用者数の増、マッチング事業数の増、団体等への指導・助言充実、各種イベント・講座の実施数 年5回以上				○
				(2)	学校・家庭・地域の連携体制の充実		① 地域住民と学校との連携体制の充実 ② 各種社会教育団体の活動支援の実施	学校ボランティアの年間延べ参加者数 目標500人、社会教育団体への補助、団体活動時の事業連携・職員業務支援の実施、研修等実施			○	○

令和2年6月30日

芦屋町長

波多野 茂丸 様

芦屋町教育委員会 教育長

三樹 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳



「令和元年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価」についての意見書

これは、「令和元年度芦屋町教育大綱推進プラン」に関わり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書です。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べます。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、事業内容について「大項目（学校教育の取り組み、社会教育の取り組み）、中項目（それぞれ6項目ずつ）、小項目（それぞれ1～3項目）、具体策（視点）（それぞれ1～4項目）」を設定し、全体の活動が構造化されバランスが整えられています。さらにそれらの取り組みに対する具体策（視点）は、芦屋町の教育実態に即したものになっており充実しています。

町民のニーズに即し、かつ、町の持つシーズが十分に生かされるよう配慮されています。今後も、町の持つ潜在的な力がよりよく発揮されるように進めていただくことで、事業内容のそれぞれが関連付けられ一層の相乗効果が期待できます。そのうえで、このプランによって実施された活動が芦屋町内で広く展開され、町民一人一人がプランの実現に向けた当事者として主体的に活動に取り組めるよう進展させていただきたいと考えます。

また、教育委員会は、定例会、臨時会を開催し、活発な議論を行い、国・県からの新たな施策についても活発に議論し着実に実践しています。今回のコロナ禍においても、対策会議を臨時的に行い、適切に教育活動が進めることができるよう、取り組みの共通理解と対策の具体化について協議を深めています。課題でも指摘されているように、今後は、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者との情報交換を積極的に行い、また、ホームページの充実などを通じて、町民により一層理解され、関心を持ってもらえるよう取り組みを進めていただきたいと考えます。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

基礎基本となる学力の定着と ICT の活用について、取り組みの成果が出ていると考えられます。

成果として、標準学力調査における C 判定児童の割合は、目標値 25% を達成しています。また、ICT 機器の活用が進み、毎時間のように各学級で実施できており、児童・教職員の興味関心も高まっています。また、ドリル学習（e ライブラリ）の活用など、ICT のよさを生かした取り組みにより、基礎的学力の定着が図られています。加えて、個別学習だけでなく、協働学びの場でも ICT が活用され、学習の効果を高めている点も評価できます。

これらのことから、芦屋型の学習過程が定着し、それに加えて ICT が教育活動に効果的に取り入れられていることがうかがえます。今後も、芦屋町の授業の特徴である「一人学び・協働学び」を位置付けた学習過程の確実な実施に、ICT の活用を融合させ、芦屋町の独自の学習過程を深化させ、成果に結びつけていただきたいと思います。

(2) 豊かな心の育成

規範意識の育成と語先・後礼の推進について、保・幼・小・中の連携を柱にした取り組みが成果をあげていると考えられます。

成果として、充実した校内研修や、保護者や地域の方への授業公開などを通して道徳科に取り組む教職員の意識が向上しています。毎月、生活アンケートを実施するなど、きめ細かな取り組みも着実に行うことができています。継続的な学級指導を通して、日常化を図ることもできています。

これらのことから、継続的な指導により実践が進み、児童・生徒の規範意識が高まることがうかがえます。今後も、保・幼・小・中の連携を柱に継続的な指導を展開することで、一層の実践の日常化が図られると考えます。その際、アセスや QU といったツールを有効に活用し、学級経営を充実させ、各学級の望ましい人間関係を基盤にした、規範意識や自尊感情の向上を実現していただきたいと思います。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保・幼と小との連携や小・中の一貫教育の推進について、芦屋型学習過程（一人学び・協働学び）の徹底や保・幼・小・中の連携を柱にした取り組みが成果をあげていると考えられます。

芦屋型学習過程が徹底されることで、小学校から中学校へのスムーズな移行ができています。公開授業や協議会を通して、ICT の効果的な活用法を小・中学校間で共有し、日々の実践につなげることができています。小中一貫・連携協議会では、小中間での教材データの共

有化が図られるなど連携が深まっています。

小・中の連携が進み、小・中学校で一貫した教育が行える環境が整いつつあることがうかがえます。今後は、保・幼・小の連携も推進し、各校の情報交換と授業実践の交流をさらに進めて、芦屋型の小・中一貫教育を創出いただきたいと思います。

(4) 特別支援教育の推進

早期相談・早期支援の取組、よりよい成長を目指す取り組みが進展し、特別支援教育を推進する体制が整ってきていると考えられます。

成果として、保護者や関係機関との連携が図られ、一人一人のニーズに沿った協働的支援体制が整ってきています。教育相談が充実し、専門の先生による児童の分析や対応方法の指導から教師の専門性も向上し、保護者の理解の向上にもつながっています。通常学級における個別指導もサポートヒントシートなどが活用され、児童理解について深めることができます。特別支援コーディネーターを中心に、支援の在り方などについて審議検討することができています。

これらのことから、専門家や関係機関の連携がとれ、充実した特別支援教育の推進体制が整ってきていることがうかがえます。これまでも進めてきた授業のユニバーサルデザイン化は、すべての児童・生徒にとって有効な授業改善の方向性であり、学力向上にもつながると考えます。各関係機関等との連携が図られた支援体制を基盤に、すべての児童生徒理解、適切な支援の在り方について、一丸となって取り組めるように全職員で情報共有を進め、児童生徒一人ひとりにあった効果的支援が実現するよう取り組んでいただきたいと思います。

(5) 健やかな体の育成

体力・運動能力の向上、生活習慣の確立と食育の推進によって、健やかな体の育成の取組が充実してきています。

成果として、「体づくりの運動遊び」「体づくり運動」の授業を重点に実践を重ねた結果、児童の意欲が向上し、休み時間の運動遊びの増加につながっています。「健康」を目的とした授業や学校行事などを行ったことで、給食の残菜もごく少量になっています。栄養教諭を中心に、食に関する指導を実施し、弁当の日のお弁当作りでも一人ひとりが課題意識をもって取り組むことができます。生徒会も残食減に取り組む、昨年度よりも残食を減らすことができます。

これらのことから、それぞれの取り組みの成果により、体力・運動能力の向上や、生活習慣の確立、健康について、児童・生徒の意識の高まりがうかがえます。今後も、学習活動との関連付けを行いながら、児童生徒の主体的な活動も尊重しつつ、保護者とも連携し、活動を日常化し、よい習慣が定着できるように取り組みを進展させていただきたいと考えます。

(6) シビックプライドの醸成

芦屋町の歴史や伝統文化に触れる、郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てる

取り組みが充実してきています。

成果として、地域の伝統文化に触れる体験を通して、地域に対する愛着を持ち、伝統文化を守り続けようとする児童数が増加しています。伝統文化にふれる体験活動では、満足度評価70%以上を達成しています。芦屋釜の見学などによって、歴史ある自分たちの地域に愛着を持つことができます。地域の方々と活動を通して、地域の方々に感謝の気持ちを表すことができ、地域の人とのふれあいを通して、郷土愛を高めることができます。生徒の多くが芦屋中学校に愛着をもって学校生活を送っています。

これらのことから、芦屋町の歴史や地域の人々とのふれあいを通して、児童・生徒に、シビックプライドが醸成されていることがうかがえます。今後は、地域・保護者を巻き込みながら活動を展開していき、児童・生徒が地域行事に参加することなどを通して、地域の方々と児童・生徒の交流場面が増え、その中でシビックプライドがさらに醸成されることが期待されます。

2 社会教育の取り組み

(1) 生涯学習の総合的な推進

学びの場の提供や情報発信、各社会教育施設における事業推進により、様々な活動を展開することができています。

成果として、情報を冊子化し全世帯に配布し周知を図っています。「健康づくり」をテーマにした地域課題解決に向けた講座の実施や祖父母学級や土曜学び合いルームなど各世代に応じた公民館活動が実施されています。親子参加型のチャレンジキャンプやお話し会コンサートも引き続き実施することができています。図書館事業も引き続き実施し町民の読書活動の推進を図っています。参加者との協議やアンケートを実施し、参加者の意見を取り入れた事業づくりに努められています。

これらのことから、参加者の意見を取り入れながら、各世代に応じた取り組みを継続し、学びの機会を町民の多くに提供できていることがうかがえます。地域行事が活性化すると参加者の奪い合いになる状況も生まれます。参加者の減少への対応には、他事業との重複などの解消は不可欠といえます。関係各課や地域の活動主体との間で連携を深め、可能なものは調整していく必要があると考えます。これまでの活動のよさを見つめ直し、今後も、参加者の意見を取り入れながら参加者ファーストで年間を通して町民に魅力のある学びの場を提供したいと考えます。

(2) 生涯スポーツの推進

健康づくりや体力づくりの推進、スポーツに親しむ環境づくりの推進を通して、町民が生涯スポーツにチャレンジする場が整ってきています。

成果として、成人が対象の体育館講座が複数計画されています。体育協会等と連携し各種スポーツ大会が実施されています。各施設を安全に利用してもらうための維持管理、利便性

の向上のための整備に努めています。機器の更新や多目的グラウンドの設置など、健康づくりのための新たな環境を提供しています。また、個別施設計画を策定し、施設の維持管理、長寿命化を図っています。

これらのことから、町民が生涯スポーツに取り組む環境の整備がすすんでいることがうかがえます。運動を始めるきっかけづくりにつながる各種講座の充実など、今後の取組では、ソフト面の充実が図られることが期待されます。

(3) 歴史・文化の保護と振興

文化財の保護と活用、芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実、芸術文化に触れる機会の充実にについて、様々な取り組みを実施し、歴史・文化の保護と振興が進んでいます。

成果として、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館になり大幅短縮となったイベントもあったが、芦屋歴史の里を中心に芦屋の歴史について広く周知することができています。表千家同門会全国大会では、2日間で1146名が参加し、茶道界に対して芦屋釜の里を全国的に周知することができています。佐野市との文化交流事業では、鋳物師による講演会や展示説明の実施により、地域住民に対するシビックプライドの醸成に努めることができています。実験協力や協定締結など、国内外の研究機関との連携も進んでいます。ギャラリーあしや特別展では、多様な芸術作品に触れる機会を提供し、ワークショップの実施により芸術を観る・体験する機会の提供を行っています。

これらのことから、取り組みの成果として、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、様々な活動を通して、芦屋の魅力を町民だけでなく、広く伝えることができたことがうかがえます。町民が芸術にふれることや、シビックプライドを醸成するうえでも、歴史・文化の保護と振興は重要な役割を果たしていると考えられます。今後は、芦屋の文化財の魅力を再発見することに加えて、情報発信・広報活動の充実をはかり、広く多くの人に芦屋の魅力が伝わるように取り組みを展開していただきたいと考えます。

(4) 人権・同和教育の推進

人権意識の高揚、啓発の促進、男女共同参画の推進について、進展していると考えられます。

成果として、人権教育・啓発基本計画に基づき、講演会などのイベントや啓発カレンダーなどの制作により、町民の人権意識向上に努めています。男女共同参画推進プランに基づく施策について、評価を行った結果、ほぼ目標を達成しています。

これらのことから、これまでの人権・同和教育の推進のための取組が町内で定着してきたことがうかがえます。今後、さらに、人権・同和教育を推進するために、より多くの町民に輪を広げるための広報活動などの進展が期待されます。

(5) 青少年健全育成活動の推進

規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実、登下校の安全対策の推進、地域の青少

年健全育成活動の推進について、青少年の健全育成を実現する環境が整ってきていると考えられます。

ハンズ・オン・キッズ事業では、事業 OB・OG の参加も増え、地域活動への若年層の参加（リーダー育成）につながり、内容が充実してきています。佐野市青少年交流事業も継続して実施できています。ぼらんていあキッズ事業では、子どもたちのまちづくりへの参画意識向上を図るだけでなく、福岡県朝倉市での研修を実施し、災害に対するボランティア支援の重要性も学ぶことができています。地域巡回・子どもたちの見守り活動が実施され、地域の安全安心に関する情報交換や情報共有も進んでいます。不審者情報への対応も迅速かつ的確に実施できています。

青少年の健全育成を実現する環境が整い、子どもたちが脅威にさらされることなく、のびのびと成長できる町として、町全体の防犯意識などが高まっていることがうかがえます。青少年から一つでも多くの脅威を減らすことは、子どもたちの希望を増大させることにつながります。また、その中で多様な経験を積むことが、青少年の健全育成につながると考えます。取り組みに、その事業の OB・OG の参加が増えていることに希望を感じます。今後も地域活動への若年層の参加を増やしていけるよう活動を充実させていただきたいと考えます。

（6）地域教育力の向上

ボランティア団体の活動支援、学校・家庭・地域の連携体制の充実により、地域の人材が活かされる活動が進展してきていると考えられます。

ボランティア活動センターにコーディネーターなどスタッフが配置され、活動支援が進められています。参加者が意見交換できる「ワールドカフェ」が実施され情報共有が図られています。学校サポーター事業を実施し、地域と学校の連携が推進されています。各種社会教育団体への補助金支給や人的支援も実施しています。

地域の人材が活かされる活動が展開することで、地域の教育力の向上が図られていることがうかがえます。今後は、ボランティア活動に参加する人材の輪を広げていくことが課題と考えられますが、学校・家庭・地域の連携体制を充実させ、芦屋町の人と人とのつながりがますます広がっていくよう展開いただきたいと考えます。

3. 総評

本報告書では、PDCA マネジメントサイクルが意識されており、施策ごとに「成果」「課題」「対策」を挙げ整理され、今後どのように教育活動の改善につなげるかという意図が明確に示されており、点検および評価に必要な要件を備えています。

芦屋町では、保・幼・小・中の連携、関係各機関の連携、学校・家庭・地域の連携など、「連携」という柱が、それぞれの活動の改善につながっていることがわかります。その中で創出された芦屋型の学習過程（一人学び・協働学び）に代表されるような独自のシステムは芦屋町の財産といえます。今後、さらに「連携」が深まることで、これらの強みを生かした取り組みが進展することを期待します。